

公立大学法人前橋工科大学女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 内容

目標1 採用する労働者に占める女性労働者の割合を40%以上とする。

〈取組〉

- ・教員の採用選考において、女性の積極的な応募を促す旨を募集要項に記載し、選考において評価が同等であった場合には、女性を優先的に採用することとする。
- ・教員及び職員の採用に係る募集要項に、育児休暇等の福利厚生の内容を記載する。

目標2 全従業員の1月当たりの平均残業時間を15時間以内とする。

〈取組〉

- ・会議や打ち合わせにおいて、BYOD (Bring Your Own Device) を活用し、資料の印刷や配布に係る事務を節減し、効率化に努める。
- ・業務の効率化や人員の適正配置について継続的に取り組み、業務の平準化を図る。